

1. まえがき

最近の建設工事は、めざましい技術進歩を遂げている。その中において休業8日以上¹⁾の労働災害は、全産業の約30%を占め、死亡災害のみでもその40%を占め、労働災害の最も多い企業の1つであり、これをいかに少なくするかが企業にとって大きな問題である。従来の労働基準法を中心とした災害防止対策のみでは対処しきれない局面を迎え、新たに「労働安全衛生法」が去る6月2日成立した。そこで筆者らは、建設業者がどの程度安全管理について自覚し実行しているかを調査し、その結果を報告する。

2. 調査方法とその結果

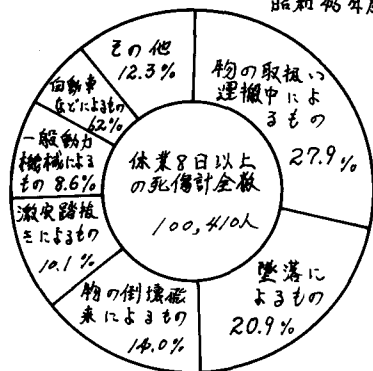
建設業における原因別死傷災害発生状況(図-1)より

- ・物の取扱い運搬中によるもの
- ・墜落によるもの
- ・物の倒壊破来によるもの

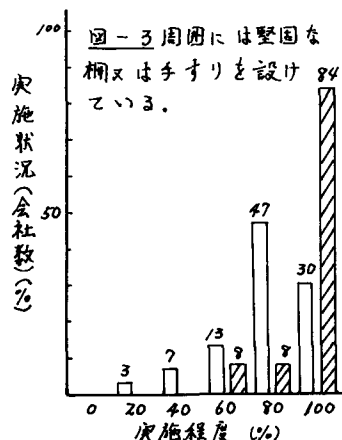
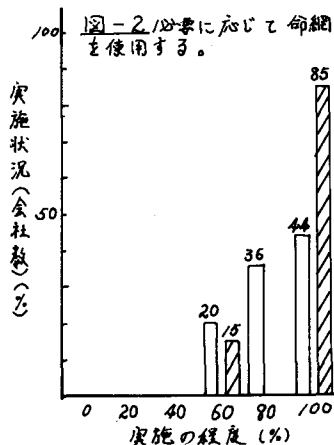
これらが約60%を占めている。そこで安全管理は不安全状態を改善する長期計画と不安全行為の合理的排除の施策を平行して行なうことが最も良いとされているので、これらを考慮し高所作業、墜落防止、運搬作業、土止め支保工、型枠支保工の組立て解体作業などの作業状態についてアンケート方式により調査した。その結果墜落防止につ

図-1 原因別死傷災害発生状況

昭和45年度



ては図-2、図-3 その他(スライド)の如く実施程度100%において大企業は大体行なわれているが、中小企業は約50%程度しか行なわれていない。物の倒壊破来防止については図-4、図-5 その他(スライド)の如く実施程度100% その他(スライド)の如く大企業は殆んど実施しているが、中小企業は約40%



程度しか行なわれていない。土止め支保工の組立解体作業については図-6 その他(スライド)の如く、大企業も中小企業も前と同じような傾向を示しており中小企業は大企業に比べ安全に対する力の入れかたが少ないように思われる。特に安全幅にその様子が表われている。図-7より安全幅の準備率では大企業も中小企業もほぼ整っているが、その使用率は大企業においては完全に近いが中小企業

において、80%程度の使用率が多く、被らないものが大企業に比べまだあるようだ。しかも安全帽はただ頭の上に被っているから良いものではなく、アゴヒモを締めて完全に着用していないとがえて危険である。図-7よりその程度をみると中小企業の半数の労働者は頭の保護においてかなり危険な状態である。次に労働者の安全管理面への協力問題について調べた。一日安全管理者制度は表-1の如く大企業では約半数、中小企業では殆んど行なわれていない。

次に即賞制度については表-2の如く、大企業では半数近くが実施しているものの中小企業は甚だ少ない。

3. 考察

安全対策について以上の諸観点より一言すれば、建設業は作業環境、作業内容、労働者の出入り、重労働、安全仮設物等の面より他の産業とは比較にならない困難且複雑な問題が多く、研究すればする程限界がない。敢えて、今回の研究の範囲では、
 ・安全点検の遂行により事故の卵をなくする。

・簡易な即賞制度の活用——

- 勤労意欲の高揚
 - 経営者の安全に対する積極的姿勢
 - 労働者も一日安全管理者に——安全意識の自覚
- 等を強調したい。

最後に本調査に協力していただいた関係各位に深く感謝する次第である。

表-1 一日安全管理者制度

状態	全社規模	大企業 %	中小企業 %
行なっている		53	17
行なっていない		47	83

表-2 即賞制度

状態	全社規模	大企業 %	中小企業 %
行なっている		47	28
行なっていない		53	72

